

令和6年度 第2回尼崎市子ども・子育て審議会 議事録

開催日時	令和6年11月18日（木） 午後6時30分～
開催場所	WEB会議(zoom)
出席委員	伊藤委員、瀧川委員、大和委員、中井委員、峯本委員、梅本委員、守永委員、山本委員、仲波名委員、中桐委員、宮内委員、山縣委員、平之内委員
議題	1 (仮称) 尼崎市こども・若者総合計画について 2 第3期尼崎市子ども・子育て支援事業計画について 3 その他
資料	資料1 尼崎市こども・若者総合計画（素案）

開会

- 事務局より委員の出席状況確認（21人中13人出席）と傍聴者（無し）について報告
- 会長より議事録確認委員（中井委員、峯本委員）指名
- 事務局より配布資料の確認

議題1 (仮称) 尼崎市こども・若者総合計画について

- 資料1（2～17ページ）について事務局から説明。

会長

本日は全体会議のため、多くの委員に出席いただいている。なるべく多くの委員から質問や意見をお伺いしたい。何かご意見、ご質問はあるか。

委員

とても見やすく、素敵なものに仕上がっている。質問ではなく、要望になる。目指す数値がそれぞれ書かれているが、初めて見る方は数値の根拠が分からないのではないかと。目標値が何故その数値なのか分かりにくいところがあると思うので、そこが理解できるように今の状況から何%増など、目指す数値の意図が分かるように表記されると良いと思う。

事務局

市の総合計画と整合性を図る意味も込め、施策評価の数値をピックアップしている。我々の計画期間とその数値を定めている総合計画や分野別計画の計画年度が異なることもあり、達成年度などは、記載していない。直近の令和5年度実績を入れることについては、内部で検討したい。

委員

13 ページに「コミュニティ・スクール」、学校と地域の連携についての記載がある。先ほどの意見のように、数値に関して分かりにくいと思った。コミュニティ・スクールは小中高で導入中なので、「令和7年度に全小中高で設置予定」など、何か先が見えるものがほしい。実際にこれが出る時に、すべての小中高に完璧に入るのか。どこかにデータを入れると、もっと分かりやすいのではないか。目指す数値の「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動により、～解決策が見いだせたと回答～」が「60%」は、現在入っているところの数字だと思うが、具体的に小中どこなのか、そのあたりの疑問がある。

事務局

これからの導入見込みは、12 ページの中ほどの4つ目にあるように「令和6年度（2024 年度）では、全小学校 41 校でのコミュニティ・スクールの導入、令和7年度（2025 年度）には、市内小中学校全校にコミュニティ・スクールの導入を完了させる予定」となっている。ここでは「小中学校」とあるが、市立の「小中高、特別支援学校全校」になる。13 ページの指標は、コミュニティ・スクールを設置している学校に対して昨年度末からアンケートを取っている。令和5年度に最初のアンケートを実施し、その時点では 23.5%だった。まだコミュニティ・スクールをはじめたばかりで、各校課題があり手探り状態ではあるが、少しずつ数字を上げていきたいと考えている。

委員

来年度にわたり全校で配置予定なので、この数字が上がることに期待したい。先生方・学校の負担を減らして、地域全体でこども達・若者達を応援していく、育てていくことを目標にしたいと思っている。この数字が 60%なのは微妙だが、左に詳しい説明もあるので理解した。

事務局

事務局から補足したい。12 ページの「市内小中学校全校」について、所管課から修正依頼があったが、今回の審議会の版は事前に配布する必要があったため、修正が間に合っていない。「てにをは」も含め、まだ、いくつか修正依頼があったものもあるので、今後パブリックコメントの段階、それからパブリックコメント終了後の答申の段階等で対応していく。

委員

計画の達成度について、色々な分野別計画があるとのことだが、各計画で達成年度があると思う。それを入れる予定はあるのか。

事務局

先ほどの令和5年度実績を入れるかも含め、各計画の達成年度を入れるかどうか検討したい。

委員

計画なので、当然何年度までにという目標年度が明記されないと、ぼやけてしまうと思う。併せて、12 ページのアンケート結果の中で「公園や児童ホームなどこどもの居場所の充実」とある。これに対して右側の吹き出しにあるのは「こども食堂やこどもの居場所」となっている。実際には、例えばユース交流センターにいるこども達は、帰りなさいと言った後は、隣の公園で遊んでいる。こども食堂と限定されたものが求められている層もいるとは思いますが、それが多数を占めるわけではない。普通に育っているこども達にとって必要な居場所は、決してこども食堂ではないと思う。ここでは何故こども食堂がしつこいくらいに出てくるのか。

事務局

ユニバーサルな居場所づくりということで、こども食堂だけではないということは委員のご指摘のとおりである。アンケートは、計画策定時に尼崎市にお住まいの子育て中の方がどういうことを普段思っているのか、ニーズ調査をマーケティングっぽく聞いてみようという観点で実施した。意見については市で共有し、ここに具体的に表せていないものについては今後5年間でどこまで出せるかが課題だと思う。蛇足になるが、居場所については後ろのページにユースの活動についても記載している。ここで公園等、もう少し幅広い公共空間についても記載できれば良いが、検討させてほしい。

委員

大きな方針を決めているものであって、今現在施策としてできる・できないという話の中の答申ではないと理解している。今後の取組の中でもニーズが明らかに1位にあがっていることに対して、市としてこのコメントに入れることは難しいという判断か。

事務局

おっしゃるように、決まっていることしか書けないというものでもないとは理解している。方向性として記載してはどうかというご意見も含めて、検討したい。

委員

受益者であるこどもの人数を考えれば、普通に外や公園で遊ぶ子の方が多いと認識している。その子達に対する文言を選んでもらえればと思う。

委員

全然知らない方でもすごく分かりやすいものになっていると思う。4ページの経過は、今までこれだけ尼崎市は考えながらやってくれているということが、言葉では分かりにくくてもこのあたりから探せると感じた。確認だが、15 ページに「(仮称) 武庫川周辺阪急新駅」とあるが、可能性としてはどうなのか。

事務局

設置は既に決まっている。駅なのですぐできるということではなく、しばらく先になるが、新駅ができることは確定しており、地元で協議をしたり色々具体的な取組をしているところである。地域住民との意見交換や交通流動を調べるなど、まちづくりに向けての基礎的な取組を進めていると聞いている。

委員

具体的な年度は出せないのか。

事務局

市の施策評価表にもまだ明記されていない。駅なので、阪急と市が国の補助も得ながら進めていくものであり、周辺の開発等も含めて検討しながら進めていく事業となる。事業着手開始が7年度で、そこから何年で確実にできると現段階でははっきりしないため、完成年度の明記は難しい。

委員

理解した。

委員

例えば、武庫川新駅の事業の着手は令和7年に始まるが、例えば「着工令和7年」とか、その他、北図書館を整備することに関しては市の事業なので「何年度に完成予定」など、もう少し具体的な数字や日付が市の分に関しては出せるのではないか。北図書館の複合施設については、話題にもなっている。着工やいつ頃完成予定かなど、具体的に入れてもらえると良いと思う。

事務局

例えば、武庫川新駅のような、市の施策評価でも明記されていないものについては確定的なこととは言えない。事業によっては、もう少し書けるものもあるかもしれないので、庁内で確認をとってから年度を入れるようにしたい。

委員

できるだけ詳しく書ける時は、書いていただきたい。

委員

15 ページ下の囲み記事に〈防犯マナー向上〉とある。防犯で自転車盗難等の対策がクローズアップされているが、最近は青少年を含めて闇バイトの問題が取り上げられている。その入り口は、SNSやネットの世界である。県でも青少年本部がこども達に教育したいということで動いている。この防犯の部分でこども・青少年施策の中で重点的に実施するのが自転車盗難なのか。もっと重点的なことがあるのではないか。

事務局

市の取組の代表的なものを挙げている。ネットやSNS対策は、学校等でも実施されていると思うが、部局として具体的な取組を決めてそこに取り組めていないため、書けていないのが現状である。

委員

将来を見据えた5年計画になると思う。その5年以内にこども達を取り巻く社会環境が、闇バイトやネットを元にした犯罪、特に小学生女児は毎週性被害がSNSを通じて起きていると聞いた。こども達が自ら考えて取捨選択できるようにしていくことが大事だと思う。教育委員会で取り組んでいると聞いている。そういうところと整合させながら、是非記載してほしい。特に、小学生の保護者には、きちんとネットを管理できる方もいるが、そうでない方が私の知っている限りでは半数以上いるように思う。そのような視点からも記載をお願いしたい。

事務局

先ほどと同様の回答になって申し訳ないが、ご意見のような観点も含めて検討したい。

委員

15 ページの「今後の取組」にある「子育て住宅促進地域における子育て世帯の住宅取得及び、子育て支援施設の開設を支援します」の「子育て支援施設」や、その右下の「環境改善を実施する具体的な施設名称等は別に定めています」の「別」とはどこなのか。「子育て支援施設の開設」とはどこを想定しているのか、教えてほしい。

事務局

まず、「別に定めています」について、今回の制度改正で、国から新たに子ども・子育て支援事業債が市にとっては有利な条件で利用できることになった。国のそういう制度は、県を通して市に降りてくる。こども計画でこの文言を入れて、ここに基づく事業であると整理することで、国が認めた環境改善を実施する施設等について、子ども・子育て支援事業債という新たな市債が

使えるため入れている。計画策定後「～別に定めています」は、別表等で審議会等にお示しすることになる。今は予算要求中のため、議会にもまだ示せない段階なので具体的な施設名等は避けてほしいと財政から要望があったが、予算内示以降のどこかのタイミングでお示しする予定である。

もう一点は、市で住宅促進地域を定め、住宅取得に係る事業として実施していくもので、今年度8月1日から着手している。抽選にはなるが、該当するファミリー世帯に住宅取得のための助成、新築・中古住宅の取得や、戸建ての賃貸を子育て世帯用に改修する等の事業を今年度から始めており、その内容をここに記載している。

委員

子育て支援施設とは、具体的にどんな施設があるのか。

事務局

例えば、児童ホーム、学習塾、親子交流施設等を開設し、事業を行うものとされている。その開設にあたる初期費用、一部1年目・2年目の運営費等も補助対象経費の3分の1を補助する仕組みになる。

会長

時間の都合があるので一旦区切り、次のページ以降について説明願いたい。

● 資料1（18～31、48～50 ページ）について事務局から説明。

会長

ご意見、お気づきの点があればお願いしたい。

委員

28 ページについて、先ほどの委員の意見とも重なるが、「課題」の2番目に「児童生徒のスマホ所持率の増加とともに、スマホを介したトラブル」と記載がある。昨今の特殊詐欺では、受け子・出し子等に子どもや若者が犯罪の使い捨ての駒のように扱われている状況があり、尼崎市のホームページを見ても特殊詐欺の被害者について毎日のように掲載されている。今は関東での事件が取りざたされているが、この計画期間中には、関西でも子ども・若者が特殊詐欺の犯罪に巻き込まれることが容易に想定される。特殊詐欺の受け子・出し子を出さないためのリテラシー教育について、しっかり明記した方が良いのではないか。今回の県知事選でも、何が真実で何が真実でないのか、一体何が起きたのか、一有権者としても何かわからない選挙になっていたが、スマホ・タブレットのリテラシー教育を、個の尊厳、自分らしく生きる教育のベースとして市として明記した方が良いと思う。

事務局

学校教育では、スマホサミットや情報モラルの出前講座等を実施し、児童生徒への情報モラルの教育を行っている。受け子・出し子のような具体的な話まではしていないが、高等学校の生徒に対してスマホサミット等で自分達でルールを決める取組を行っている。そのあたりをどうこの計画に落とし込んでいくかについては、事務局と相談したい。

委員

その回答は期待した回答になっていない。この5年間で大きく増加するであろう特殊詐欺に児童生徒が巻き込まれる可能性が極めて高い社会情勢を、市として認識していることを明記するためにも、「特殊詐欺の受け子・出し子になることを未然に防止する情報リテラシーを徹底する」など、子育てをする親としても是非入れてほしい。中途半端な何とでも解釈できるようなものでは、この計画に基づいて一体何をしたら良いのか分からない。特殊詐欺の加害者に児童生徒になる可能性が極めて高い状況がすぐそこにあることは分かっているのだから、是非ここはその文言を出してほしい。

会長

今の発言を受けて、これはこどもと若者の計画になるので、学校教育部だけで担って書くのではなく、社会教育的な視点も含めて多面的にどこか書ける場所が各部署であるのかどうか、再度確認・精査が必要と考えている。小中高においては学校教育、大学生以上の若者となるとそれまでに受けた教育だけでなく、時代の進化に伴った社会的な教育、また、子育て中の世帯に向けても書けるところがないか、事務局でも考えていただくが、会長しても検討したいと思う。

今のSNSに絡む件については、以上で良いか。他の委員から他の視点で何かあるか。

委員

会長が書く場所と言われていたが、28 ページは「個の尊厳や人権が尊重され、ひとりひとりが自分らしく生きることができる教育の推進」で、別に学校教育とは書かれていない。ここは、学校教育しか書けない内容なのか。委員がおっしゃるように、ここではいじめの防止に関して「SNSをはじめとする情報モラル～」とあるが、青少年が巻き込まれる犯罪という括りにすれば、情報リテラシーも含めた項目がこの中で記載できるのではないか。

会長

事務局と相談事項になるが、今のところこども大綱のところで「いじめ対策推進」とか「不登校」、「スクールカウンセラー」とあるので、このあたりを学校教育部が担当して記載していると思う。今の意見を含めて、この場所を書くことが適切なのか、それともまた別の場所でも書く必要があるのか、事務局でも確認・検討していただき、私も検討したいと思う。

委員

最後の「こどもデータ連携実証事業」について。令和4年、5年から、いくしあを中心に実証事業をしていて、教育・福祉・保健のこどもデータの連携に向けて動いていただいているとのことだが、発達課題のあるこどもの小学校への連携もそうだし、ワクチンデータ等の医療DXのこともある。いつまでに連携ができるか、目途がたっていれば教えてほしい。

事務局

令和4年度に実証事業で行ったプッシュ型の支援を進めていく取組に関しては、令和4年度中にシステム上の仕組みを構築し、現時点は出てきたデータとこちらが把握しているディスクを見比べて検証しているところである。何年度までに実用につなげていくという目標年度は設定していないが、できるだけ早くプッシュ型の支援が運用していけるように検証を進めていきたいと考えている。

事務局

今の説明に補足したい。いくしあで活用しているこどもの育ち支援システムを用いて、さまざまなデータを一元管理している。令和4年度は、記載の通り福祉系システムと教育系システムを連携したことが一番大きな取組となっている。虐待等の支援が必要かどうか速やかに把握するために、学校が保有している、例えば身長や体重の伸び、むし歯の率、欠席状況等の情報をいち早くシステム上でデータ連携できるような開発を行った。システムのバグがかなり出ていたので、令和5年度から順次継続的にプッシュ型の支援に取り組めるように進めていきたいと考えている。

委員

その連携に保健も入っていたと思い、お尋ねした。検証している実証事業の中に、保健との連携は入っていないという理解で良いか。

事務局

保健衛生システムとの連携は従来から行われている。例えば、3歳児健診等の健診を受けたかどうか、また、予防接種を受けたかどうか等のデータ連携は既に行われている。

委員

25 ページに、ヤングケアラーのことが書かれている。吹き出しに「ヤングケアラーピアサポート事業では、ヤングケアラー当事者を対象に、当事者同士でゆっくりご飯を食べながら話したり、楽しいプログラムをしながら、ゆるくつながっていけるようなイベントを行います。」とあるが、具体的にどんなことができるのか。それよりも当事者の気持ちを聞き取り、家事や介護・介助などの負担を軽減することをどうサポートしていくか、そこの方が大きいのではないかと。 「ゆるくつながっていけるイベント」とは、どのような内容なのか。

事務局

ヤングケアラーピアサポート事業では、月に1回、週末にイベントを実施している。例えば工作やクリスマスのイベント、進学相談、今年は外に出てボウリングをするなど、さまざまなアイデアを出して子ども達が来やすいものにしている。ヤングケアラーの子ども達に声かけを行い、ヤングケアラーどうしでつながって話をしていただいている。イベントを通じて家事から離れてリラックスした状態で話を聞き、その中でご相談があれば聞く形となっている。「さあ、友達になりましょう！」というようなイベントではなく、職員もサポートしながら事業として実施している。その中で、例えば何かつなぐ必要がある場合はつないでいく。実態としては、ヤングケアラーで孤独な状態であることが分かっている子ども達にも来てもらい、つないでもらっていることが多い。右の項目にあるように、家事の対応が必要であれば訪問支援員を派遣する事業につなぐことも想定している。

委員

当事者が心を開き、また、その実態を行政として把握する機会でもあり、そしてそのことを新たなつながりへ導いていく、ということで理解した。「ゆるくつながっていける」の部分は、何か違う表現の方が良いのではないかと思った。

委員

18 ページ、Ⅲ 計画の推進に「すべての子どもが健やかに育つ環境づくり」という見出しが出てくる。これは、子どもだけの計画ではない。「若者」が抜けているのは、何故か。

事務局

「こども・若者」と修正する。

委員

非常に縦割りで、この部分はどこの課がもっている、という形になっているように思う。

逆に 13 ページには「こども・若者の健全育成に係る地域での様々な活動について、市長事務部局、教育委員会及び関係機関がともに連携して」と出てくる。問題を抱える子ども達、若者達を支援するだけでなく、社会教育の分野で捉えるとすべて相互に関連してくる。そのあたりが、見ても全く連携する気がないように見えるが、それはどうか。

事務局

2点目の質問については私見になるが、連携する必要があるということではなく、あくまでも柱立ては総合計画と整合させる意味と、市の中で総合計画に基づいたPDCAを回していくために、総合計画の柱立てに沿って作っていくことにしている。一定部局ごとのまとまりはあるが、こども計画そのものが国の狙いもあり、今まで部局ごとに取り組んでいたことを、こども基本法なりこども大綱という形で一つにまとめ、連携しながら取り組んでいくための計画を策定するよ

うに、というのがそもそもの建付けになっている。総合計画の建付けで進捗管理がしやすいようにということだが、一方ではそれぞれ別個の計画で動いているものを一つにまとめている。そのため、一つずつの項目では書きぶりが抽象的だったり、具体性に欠けるものがあったりすると思うが、そういう観点で全体を編集していることをご理解いただきたい。

委員

具体例をあげると、24 ページの課題の一つ目の「いじめの問題は、地域社会全体で連携して対応していくものとする」が市の基本理念としてあるという部分と、28 ページではまた別で〈いじめ防止〉が出てくる。あちこちに「いじめ防止」が飛んでいるところが気になる。もう少し整理することはできないのか。

事務局

いじめの記載については、おっしゃるように重複しているように見えるが、意図してこのように書いている。24 ページの課題にある「いじめの問題は、地域社会全体で連携して対応していく」ことは、いじめ防止基本方針で謳われている。学校でいじめは起きているが、学校の中だけで解決するのではなく、地域全体で解決していくものだという考え方を持っており、この部分は教育委員会ではなく市長部局で所管して対応している。それが分かるように、「こどもの人権擁護とさまざまな困難を抱えるこどもの理解と支援」の項目の中で紹介しているものである。

委員

市長部局としては⑤のところで扱う、教育委員会としては学びのほうの②で扱う、というところでわけたという理解で良いか。

それと、18 ページの「すべてのこども・若者」の「すべて」というところでいうと、支援が必要なこどもだけではなく、特段市が財政的にとか生活上の支援をしなくても済む、言葉は適切か分からないが、普通に育っているこども達が健やかに育つ環境については、この中にどこか出てくるのか。支援が必要な子についてばかり書かれているように思う。

事務局

市の取組なので、何か課題があってそれに対する市の取組という書きぶりになる。市の取組としては、具体的な事業は政策的な課題があるために実施している。

委員

市の方針として、こども・若者の居場所について明確に出てくる。そこは、支援が必要な子だけではないはずである。先ほども話したが、公園を含めて普通の子が普通に遊べる環境が必要である。今のこども達は、昔のように自由に遊べない状況もある。施策として支援が必要なところ、お金を突っ込むところ、人を突っ込むところだけでなく、すぐには困らないがこどもの声とし

て遊び場がない、居場所がないことがある。「Ⅲ計画の推進」では、大人目線で何が何でも支援が必要なものだけピックアップされていると感じる。書きようがないのか。

事務局

居場所については、困っているこどもに特化しているわけではないし、場合によってはまちづくりのところも関連している。先ほど指摘のあった一般的な公園についての記載は、仮に書くとしたらここになると思う。また、ユース交流センターも困っているこどもに特化した施設ではない。生涯学習プラザはじめ、サテライトでさまざまな居場所を作っていくことも、今委員がおっしゃったような文脈に入ると理解している。

委員

生涯学習プラザの取組についても、記載できるものは記載してほしい。ユース交流センターは、名称の通りユース世代を対象としている。この中に出てくるのは、ユース世代よりも下、乳幼児よりは上の世代になる。その部分の記載が相対的に少ないように思う。全部を変えることは難しいかもしれないが、極力普通の小学生がこの計画に載ってくるような文言を入れてほしい。

事務局

例えばユースの箇所にそうということが伝わるように記載してはどうか、というイメージか。

委員

ユース交流センターは、中高生が対象だと思う。ここに少なくとも児童の分野が取り込まれても良いのではないか。一部ユース交流センターで児童が対象のサテライト事業を実施している。そのあたりをもう少し丁寧に小学生に関する部分も記載してほしい。

事務局

承知した。工夫したい。

委員

この冊子の考え方について。QRコードが折に触れて出ているが、QRコードでさらに情報を提供する項目と、そうでない項目は何か基準があるのか。親としてこの冊子を見て、もう少し深く知りたいと思った時にQRコードがあると、その先の詳しいことがすぐに見られるメリットがある。パソコンでキーワード検索するのも手間なので、もっと多くQRコードを散りばめて詳しく見られるような建付けにしてはどうか。

事務局

今後の取組には、QRコード1つでは表すことができない項目がたくさんある。事業の実施先が複数ある場合、QRコードを複数つけないといけなくなってしまう。また、市は3年間で事業を刷新しているものもあるため、何年か後にはリンク先がなくなっていくこともある。QRコードは、理解を助ける観点はおっしゃる通りだが、個別事業まで追いかけるようにすると弊害が出てくる。例えば、いくしあの理解を深めたり、相談支援機能について書くなど、情報をお伝えすることも含めて載せる。市で設置している組織については、時限的になくなったりコロコロページが変わったりすることはないという観点で選別している。

委員

あと、自分のこどもがいじめにあった時にどこに相談すべきか色々を探すと、最終的には権利擁護委員会に連絡することが分かるが、いじめられた子の保護者がここがそういう委員会だと理解するにはステップがあって分かりづらい。いじめの相談はここ、というキーワードがないと、相談先であることが分からない。

事務局

ご意見としてお伺いしたい。

議題2 第3期尼崎市子ども・子育て支援事業計画について

● 資料1（32～47ページ）について事務局から説明。

委員

教育・保育提供区域について確認したい。32ページの一番下に「教育・保育提供区域を「市全体」のみとし」という表現が出てくる。これに対して38ページ①の下の説明書きに「公立児童ホームは、待機児童数の推計（令和7年度（2025年度）以降の3か年平均）が20人以上となる地域に増設」、「民間児童ホームは、設置促進補助金を活用し、待機児童が多い地域へ増設」となっていて、言っていることが違う。市全体と冒頭で言いながら、ここでは地域と出てくる。市内でこどもの人口が減少している地域と、子育て世代が増加している地域の差が非常に大きい。その中で冒頭の「市全体」のみとしは、乱暴ではないか。園田エリアで上坂部小学校、園田南小学校、小園小学校の3校は、人口がどんどん増加して教室が足りない現状がある。これについて、地元の町会連協の会長含めて話した時に、教育委員会は教室は足りている、生徒は減少するとのことだった。ところが、まさにパンクするとなり始め、あの時に足りると言ったのはどうということか聞くと、それは市全体ですとのことだった。

会長

今のこの部分と委員の認識のズレがあるようである。ここは、幼稚園・保育園に関しての提供区域である。

委員

小学校には幼稚園から上がってくる。連続している。

会長

国としては、教育・保育の提供区域はあくまでも就学前のこどものことを指していたはずなので、そのあたりの補足説明を事務局からお願いしたい。

委員

幼稚園も減っている区域と増えている区域がある。その中で市を一つとみなしというのは、教育委員会が失敗している。

事務局

ここで指している教育・保育提供区域は、法に基づく特定教育・保育施設のことになる。ここにあるように、認定こども園や幼稚園、保育所、小規模、いわゆる就学前の施設のことを指している。これまで就学前施設については、第1期・第2期では行政地区6地区に第1期・第2期わけてそれぞれの見込みをたて、それぞれに対して待機児童対策を進めてきた。特に市北部、園田地区は保育ニーズが急激に伸びている地区なので、これまでそういったところに就学前教育・保育施設の施設整備を進めてきた。あくまでも就学前に特化して申し上げるが、今後は新たに施設を増やすのではなく、既に運営されている施設で保育の必要性がある児童を受け入れていく市の姿勢をここに書いている。保育士の確保・定着策に重点的に取り組み、どこの地区であっても保育の必要性のあるこどもを受けられる体制に取り組んでいくことを記載している。学童保育については、後ろの説明にもあるように、待機児童はまだまだ減らない状況である。保育の待機児童から1年以上遅れて児童ホームに待機児童の影響が出てくるが、まだまだ受け皿が不足しているため、特に待機児童が多い地区にこれからも施設を作っていくと意思表示しているものになる。児童ホームについては施設を増やして待機児童対策に努めていく、就学前施設については施設整備ではなく保育士確保によって既存の施設で受け入れていく、という説明になる。

委員

児童ホームを増やしていくことは、親御さんにとってもこどもにとっても必要なことなので、それについて異存はない。片や小学生に対しては増やしていくが、就学前の教育・保育提供区域は市全体ですといった場合、いやいや大庄に余っているから園田の人も行ってくださいという話になるのではないかと。それは、こどもと親にとって良いことなのか。

事務局

これまで地域ごとの保育ニーズに対して供給量が足りないところを重点的に保育所や小規模保育事業所の整備に取り組んできた。新制度が始まった平成27年度以降は、北部地域の保育ニーズが足りないとのことで、保育所を合計16か所新設するほか、既存の保育施設の改築等による

定員の確保、私立幼稚園から認定こども園への移行による保育定員の確保、小規模保育事業所を46か所設置するなど、この10年間はニーズが高いところで施設整備を行うなど保育定員を増やしてきた。量の確保の受け皿は、かなり増えている。新制度が始まる前の平成26年度の認可保育施設の保育定員は6,195人だったが、北部を中心に保育定員を増やすことにより令和6年4月時点では9,259人で約3,000人以上の増となっており、来年度も約360人増える予定である。これまでから、保育ニーズは北部が中心であったことから、特に園田地域に増やしている。現在、少子化の進行がかなり問題になってきている。就学前人口も減ってきている中であるが、市としては令和7年4月までの間、保育施設をかなり増やしている実績がある。南部は、この10年間特に新設したものはない。そのことを踏まえ、将来の少子化に伴う保育需要の頭打ちも考えていく必要がある。中央地区や大庄地区の方でも実際は定員を超える受け入れをさせていただいている。今後は全地域において保育士の確保・定着化を図ることにより、より多くの需要を確保しようということである。もう一つは、私立幼稚園の預かり保育により受け皿を増やすことを実施していただいている。そのことを踏まえて、施設の拡充・整備よりもこれからは保育士の確保・定着化に市全体で取り組んでいく。南部も保育士がいなければ、待機児童は出てしまう。南部は受け皿の数が北部に比べて少ない。保育ニーズの推移を踏まえ、ニーズの高い北部に保育所等を増やしてきたこれまでの実態がある。

委員

おっしゃることは理解できる。園があっても、先生がいなければ受入定員は確保できない。そうであれば、ここが「保育士の確保・定着化策については市全体でみる」という表現であれば理解できた。ただ、この表現ではそこまで拡大解釈して読み取れない。課題が2つあると思う。1つは、保育士がいらないから定員すら賄えない。特に小規模保育所で起きていることは、私も知っている。それと別次元として、施設・先生含めた受入数を市全体としてみるというのは、あまりにも乱暴ではないか。せめて6地区、もっといえば小学校区くらいのエリアで、足りる・足りないは検討してほしい。この表現は、変えようがないのか。

事務局

今年度は定員については北部だけで228人増、利用児童数は385人増で、実際には定員以上の受け入れをさせていただいている。これまで16か所、特に園田地域を中心にした北部に新設保育所の公募の際に募集地域を設定してきた。受け皿が増えているため保育士の確保がより厳しくなっている状況を踏まえ、保育士確保・定着化策の取組により今後受け入れを増やす。今後の保育ニーズは地域によっては増えていくところもあるが、少子化の進行は大きい。また、本市では令和6年4月時点の待機児童数も11人まで減少している。そのことも踏まえると、さらなる新設保育所の設置はどうか。来年4月にも園田地域を中心に4か所の保育所が新設される。それ以降は、保育ニーズの頭打ちも考えていく必要がある。神戸市や姫路市でも頭打ちの状態になっている中で、本市はまだ若干増えていくと見込んでいるが、少子化も考えなければならない実情がある。私立幼稚園から認定こども園への移行による保育定員の増も今後推進していく。今後は、

新たな保育所の整備は実施しない計画にしていることから、就学前の教育・保育の提供区域を従前どおり6か所と個々の状況を考えるより、本市を含めて全国的な問題となっている保育士不足への対応のため、市内すべての地域において保育士確保・定着の取組を進め、より多くの児童を受入れることのほうが大事と考えている。

事務局

ここの認識について、例えば、園田地区は施設が必要だから施設を作る、南部は保育士確保だけで良い、という考え方の場合は地区を分けていくことになるが、施設整備をこれまでやってきたが今後はせず、保育士確保に重点的に取り組み、待機児童の解消につなげていく。そのため、どこの地区でも同じ待機児童対策に取り組んでいく。細かく分けて、この地区はやる・この地区はやらないではなく、市全体で同じ取組を進めていくという趣旨の表記となっている。

委員

園田だけの問題ではなく、小田も絡んでいる。特に、JR駅前とか通勤に利便性のある地域の人口がどんどん増えている。園田は田んぼと畑だったところが地主の代替わりで土地を売っているため、家がまだまだ増える余地がある。保育園に入れるか入れないかは、フルタイム共働きの世帯にとっては死活問題である。何が何でも施設を増やせという考えではない。先ほど説明があったように、保育士がいなければ受け入れもできない。そこに市が取り組むことは大変重要だと思うが、子育て世帯の今後の増減を地域の実情を見て考えてほしい。もう一点は、高収入の方から尼崎市は1歳児から入れないから家を買って出て行こうという話がかかなり出ている。高収入の方は、納税額も高い。そういう方を逃してしまっていることも認識してほしい。

事務局

1歳に関する部分についてお答えをします。育児休業制度がこれまでよりも充実しており父親の育児休業の取得や給付額の増となっている。保育ニーズも社会情勢の変化につながっており、令和6年4月時点の状況を見ると2歳児のほうが待機児童数は多くなっている。市としては、1歳児・2歳児と学齢に関係なく、保育を利用したい人が保育施設で保育を受け入れられるように市も努力している。市内の保育施設等はもちろんのこと、私立幼稚園での預かり保育の推進など就学前の保育施設や教育施設も含めて、皆さんのご協力を得ながら実施している状況である。

委員

34 ページに「インクルーシブ教育の推進」と出てくる。本当にインクルーシブ教育をやろうとしているのか。これは、国際的な標準でいわれているインクルーシブだと思う。

事務局

就学前教育ビジョンは、今回の事業計画とは全く別のものになる。これについては、既に令和3年度から専門委員で議論し尽されて策定された計画になる。今回のものとは全く別の分野のものになるので、直接ご確認いただけたらと思う。

委員

議事録等を見ることは可能か。

事務局

市のホームページに、あり方検討会の会議の記録等が掲載されている。

会長

細部について検討して文言を調整する必要があるかと思うが、大枠として現段階の素案について賛同いただけるか、採決したい。

(委員一同承認)

会長

それでは、事務局から提案があった尼崎市こども・若者総合計画の素案に関して、本審議会の答申として素案とさせていただく。細部を調整の上、最終的に私と事務局で確認を行い、今後に進めていきたい。

議題3 その他

● 今後のスケジュールについて事務局から説明。

会長

以上をもって令和6年度第2回尼崎市子ども・子育て審議会を終了する。

閉会

以 上